

第28期 決算公告

平成23年2月28日
福岡市東区箱崎七丁目9番66号
ウエストベンディング株式会社
代表取締役社長 森島 康典

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,803,263	流動負債	1,842,981
現金及び預金	104,657	短期借入金	407,207
売掛金	1,554,416	リース債務	126,281
貯蔵品	10	未払法人税等	10,739
繰延税金資産	73,998	未払消費税等	169,911
未収入金	63,147	未払金	144,119
仮払金	3,030	未払費用	668,179
前払費用	4,164	預り金	316,374
貸倒引当金	△ 161	未払利息	168
固定資産	1,099,474	固定負債	761,811
有形固定資産	328,397	リース債務	82,475
建物	0	退職給付引当金	679,336
工具、器具及び備品	303	負債合計	2,604,793
土地	126,000	(純 資 産 の 部)	
リース資産	202,093	株主資本	297,944
無形固定資産	1,065	資本金	80,000
ソフトウェア	1,065	資本剰余金	211,507
投資その他の資産	770,011	その他資本剰余金	211,507
繰延税金資産	286,162	利益剰余金	6,436
前払年金費用	482,081	利益準備金	20,000
長期前払費用	43	その他利益剰余金	△ 13,563
その他の投資	1,725	別途積立金	216,000
		繰越利益剰余金	△ 229,563
		純資産合計	297,944
資産合計	2,902,737	負債純資産合計	2,902,737

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

注 記 事 項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物	30～34年
建物附属設備	8～15年
構築物	15～20年
工具、器具及び備品	5～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務（債務の減額）は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

（追加情報）

当社は当事業年度において、平成23年1月1日付での従業員の定年延長および退職給付制度の変更についての規定の改正を行っております。これに伴い過去勤務債務（債務の減額）が206,085千円発生しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 719,602千円

3. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	250,407千円
退職給付引当金	281,521千円
共済会他剰余金	13,401千円
固定資産減損損失	29,665千円
未払事業所税	5,177千円
その他	9,600千円
評価性引当額	<u>△ 28,054千円</u>
繰延税金資産合計	561,718千円
繰延税金負債	
前払年金費用	<u>△ 201,558千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 201,558千円</u>
繰延税金資産純額	<u>360,160千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.81%
(調整)	
住民税均等割	△ 15.44%
寄付金受贈益	24.03%
その他	<u>△ 0.57%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>49.83%</u>

4. 当期純損益金額

当期純損失 △69,332千円

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

以 上